

CITY OF YOKOHAMA

横浜市の再エネ・省エネ施策について

- I 横浜市建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等
- II 「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」の取組

横浜市建築局建築企画課
住宅政策課

2025年10月17日

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

I 横浜市建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等



- 1 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等の背景及び制度概要
 - 1-1 背景
 - 1-2 法律上の位置付け
 - 1-3 制度概要
 - 1-4 制度開始までの経過
- 2 再エネ設備・省エネ性能に関する説明制度等
 - 2-1 制度内容
 - 2-2 円滑な運用のための工夫
 - 2-3 説明の流れ

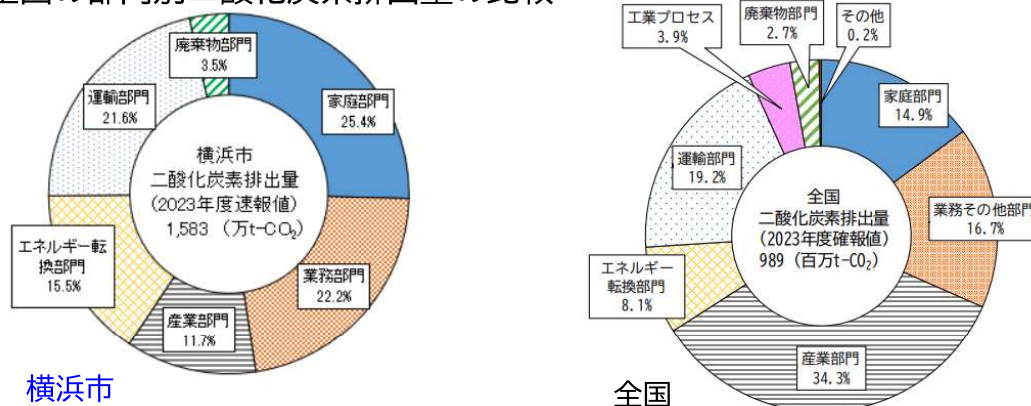
1-1 背景

YOKOHAMA
GO GREEN

YOKOHAMA GO GREEN

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。
横浜市では、2030年のカーボンハーフ達成、2050年の脱炭素社会の実現に向け、「YOKOHAMA GO GREEN」を合言葉に、市・市民・事業者の皆様と一丸になって、脱炭素・環境施策を推進しています。

横浜市及び全国の部門別二酸化炭素排出量の比較



出典：横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局ホームページ

3

1-2 法律上の位置付け

YOKOHAMA
GO GREEN

■ 建築物省エネ法の改正による建築物の脱炭素化に向けた措置の追加

令和4年6月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下、「建築物省エネ法」）が改正され、建築物分野においても、省エネルギーの徹底に加え、再生可能エネルギーの利用拡大の取組を強化するため、以下の措置が追加されました。

- (1) 再生可能エネルギー利用設備（以下、「再エネ設備」）の設置の促進のための建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度
- (2) 建築物の省エネルギー性能（以下、「省エネ性能」）の一層の向上を図るための建築主及び建築士に向けた努力義務

再エネ・省エネについて、より高い性能を有する建築物の促進

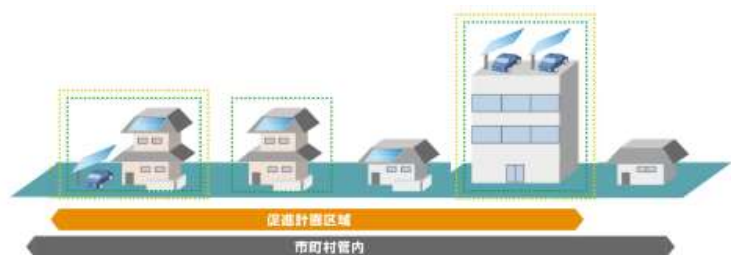
4

1-2 法律上の位置付け



■ 再エネ設備の設置促進のための「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」

- ・令和6年4月から、再エネ設備の導入促進に向けた「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を市町村が適用できるようになりました。
- ・市町村が「**促進計画**」を策定することで、計画に定める促進区域内において、建築士の説明義務や形態規制の緩和など、再エネ設備の設置を促進する措置を講ずることが可能になりました。



<促進区域内に適用される措置>

- ・建築士による再エネ導入効果の説明義務
- ・市町村の努力義務（建築主等への支援）
- ・建築主の努力義務（再エネ利用設備の設置）
- ・形態規制の緩和

※促進計画の作成ガイドライン（第1版）、国土交通省、令和5年9月 より引用

5

1-3 制度概要



「横浜市における建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画（「**促進計画**」）」を令和7年4月に策定しました。

表 促進計画に定めた事項

促進計画で定める事項	定めた事項
促進区域の位置及び区域	横浜市全域
再エネ設備の種類	太陽光発電設備及び太陽熱利用設備
形態規制の緩和許可の特例適用要件	太陽光発電設備又は太陽熱利用設備の設置を伴う新築・増築（ソーラーカーポート含む。）
建築主等への啓発及び知識の普及等の支援	説明に用いるパンフレットやガイドライン等の作成・配布、建築士向けの講習会、相談窓口や支援制度の周知など

「促進計画」は、下記、横浜市ホームページに掲載しています。

[再エネ・省エネに関する説明制度及び報告制度](#)

検索

6

1－3 制度概要



建築物省エネ法の改正を住宅・建築物の脱炭素化に向けた市民の皆様への脱炭素ライフスタイルの浸透を促す好機と捉え、次の制度を創設しました。

（建築物省エネ法の委任条例に加え、地方自治法に基づく条例も規定しました。）

制度概要

（1）再エネ設備の導入効果及び省エネ性能向上について
建築士が説明する制度

（2）市内で一定数以上の住宅を設計する建築士事務所に対し
説明結果を市に報告する制度

下線部：横浜市独自部分

令和7年4月1日 より、制度を開始しました

※ 説明制度：横浜市生活環境の保全等に関する条例（第141条の14, 17, 18）
報告制度：同条例（第141条の15, 16, 19, 20）

7

1－4 制度開始までの経過



- ・ 令和4年6月 改正建築物省エネ法公布
- ・ 令和5年度 再エネ促進区域制度における区域設定、再エネ設備等について委託を活用し検討
- ・ 令和5年9月～11月 業界団体に情報提供・ヒアリング
- ・ 令和5年11月 横浜市環境創造審議会へ横浜市生活環境保全等に関する条例の一部改正について報告
- ・ 令和6年1月～2月 再エネ・省エネ説明制度（案）について、市民意見募集
- ・ 令和6年4月 建築物省エネ法における建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度施行
- ・ 令和6年6月 第二回横浜市会定例会にて、再エネ・省エネ説明報告制度にかかる改正条例議決
- ・ 令和6年8月～9月 再生可能エネルギー利用設備の設置促進のための形態規制の緩和に関する許可基準策定について、意見公募

8

1-4 制度開始までの経過



- ・令和6年12月～ ホームページにて再エネ・省エネ説明報告制度に関する説明動画やパンフレット等を周知
- ・令和7年3月 再エネ・省エネ説明制度の開始について、記者発表
- ・令和7年4月
 - ・横浜市における建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画 策定
 - ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度 施行
 - ・再生可能エネルギー利用設備の設置促進のための形態規制の緩和に関する許可基準 施行

9

I 横浜市建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等



1 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等の背景及び制度概要

- 1-1 背景
- 1-2 法律上の位置付け
- 1-3 制度概要
- 1-4 制度開始までの経過

2 再エネ設備・省エネ性能に関する説明制度等

- 2-1 制度内容
- 2-2 円滑な運用のための工夫
- 2-3 説明の流れ

10

2-1 制度内容（説明制度）



	再エネ設備 (建築物省エネ法による規定)	省エネ性能 (条例による規定※2)
対象の建物	10㎡を超える全ての用途の新築、増築※1	10㎡を超える 住宅 の新築、増築
説明者→被説明者	建築士 → 建築主	建築士 → 建築主
説明の時期	設計の依頼後、建築工事に着手するまで	設計の依頼後、建築工事に着手するまで
説明内容（項目）	建築主に説明要否意思確認後の上実施	建築主に説明要否意思確認後の上実施
	設置可能な設備、 設置可能な規模(kW、㎡等)	- 断熱等性能等級5以上の基準への適否 (適合していない場合は、適合するための措置を含む) - 一次エネルギー消費量等級6の基準への適否 (適合していない場合は、適合するための措置を含む) - 気密性能の確保の方法等

建築主から説明不要の意思表示があった場合、説明は不要になります。

※1 横浜市生活環境の保全等に関する条例（第141条の17, 18）

※2 同条例（第141条の14）

11

2-1 制度内容（報告制度）



再エネ・省エネの普及に向けたさらなる施策展開につなげるため、説明結果を市に報告する制度を創設しました。

※横浜市生活環境の保全等に関する条例（第141条の15, 16, 19, 20）

表 横浜市への報告制度の内容

対象の建築物	10㎡を超える 住宅 の新築、増築
報告者	市内で設計した住宅の年間延べ面積の合計が 15,000㎡以上かつ5棟以上の建築士事務所
報告時期	説明を行った翌年度（8月頃）※
報告内容	説明実施の有無、説明を行った内容、設計完了時の再エネ設備の設置規模及び省エネ性能（UA値、BEI）

※ 報告対象となる建築士事務所については、毎年6月頃に横浜市から連絡する予定。

12

2-2 円滑な運用のための工夫



建築士から建築主への説明の際に活用いただく、以下の資料を作成しました。

(1) チラシ（意思確認書面）

- ・制度概要の紹介
- ・建築主の説明要否の意思確認



住宅向け
(複合建築物含む)



非住宅向け

※説明不要の場合
建築士は、チラシの
写しを保管（15年間）

(2) パンフレット

- ・導入の意義やメリット
- ・設置に伴う費用等



再エネ



省エネ

(3) 説明書

- ・説明の実施



再エネ



省エネ

建築士は、説明書面の
写しを保管（15年間）

13

2-2 円滑な運用のための工夫



住宅用途の場合（複合建築物含む）

(1) チラシ（意思確認書面）

- ・制度概要の紹介
- ・建築主の説明要否の意思確認



住宅向け
(複合建築物含む)



非住宅向け

※説明不要の場合
建築士は、チラシの
写しを保管（15年間）

(2) パンフレット

- ・導入の意義やメリット
- ・設置に伴う費用等



再エネ



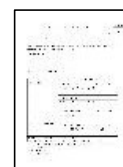
省エネ

(3) 説明書

- ・説明の実施



再エネ



省エネ

建築士は、説明書面の
写しを保管（15年間）

14

2-2 円滑な運用のための工夫



非住宅用途の場合

(1) チラシ

- ・制度概要の紹介
- ・建築主の説明要否の意思確認



住宅向け
(複合建築物含む)



非住宅向け

※説明不要の場合
建築士は、チラシの
写しを保管（15年間）

(2) パンフレット

- ・導入の意義やメリット
- ・設置に伴う費用等



再エネ



省エネ

(3) 説明書

- ・説明の実施



再エネ



省エネ

建築士は、説明書面の
写しを保管（15年間）

15

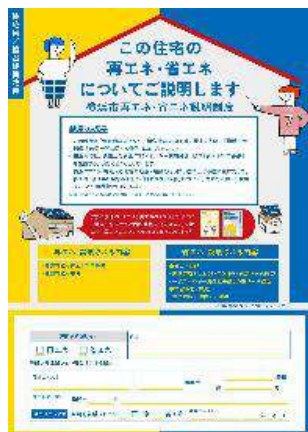
2-2 円滑な運用のための工夫



(1) チラシ（制度概要紹介・建築主の意思確認書面）

建築士から建築主に本制度の概要をお伝えし、説明の要否について建築主の意思を確認するための書面です。住宅及び複合建築物用・非住宅用の2種類があります。

住宅 及び 複合建築物 向け
(再エネ+省エネ)



非住宅 向け
(再エネ)



16

2-2 円滑な運用のための工夫

YOKOHAMA
GO GREEN

（１）チラシ（制度概要紹介・建築主の意思確認書面）



←上段では、**制度の概要**を紹介しています。

下段は、**建築士・建築主の署名欄**です。
説明の要否に関する建築主の意思表示書面としてご使用いただけます。↓

17

2-2 円滑な運用のための工夫

YOKOHAMA
GO GREEN

（２）パンフレット「よこはま再エネ設備導入のススメ」 「よこはま健康・省エネ住宅断熱等級6・7のススメ」

再エネ・省エネに関する基本情報をまとめたパンフレットです。

【再エネ説明用】
よこはま
再エネ設備
導入のススメ

住宅 又は
非住宅用途



【省エネ説明用】
よこはま
健康・省エネ住宅
断熱等級6・7のススメ

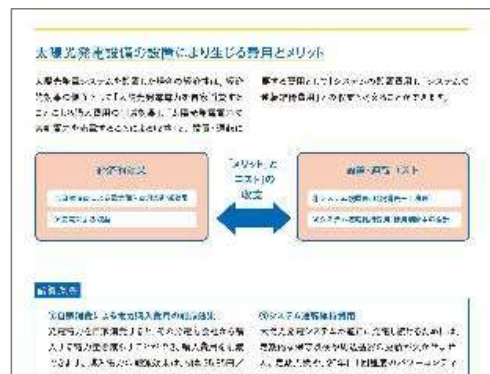
住宅用途のみ



18

2-2 円滑な運用のための工夫

（2）パンフレット 【再エネ説明用】 よこはま再エネ設備導入のススメ



【主な内容】

- ・ 横浜市の地球温暖化対策に関する基本的な考え方
- ・ 住宅・建築物に設置できる再エネ利用設備
- ・ 再エネ利用設備のメリット
- ・ 太陽光発電設備の特徴、費用とメリット、維持管理等について
- ・ 気になることの確認方法 等

19

2-2 円滑な運用のための工夫

（2）パンフレット 【再エネ説明用】 よこはま再エネ設備導入のススメ



住宅への太陽光発電設備の導入方法

導入方法	概要
自己所有	①住宅所有者が自身の費用負担で住宅に太陽光発電システムを設置する。 ②住宅所有者が所有し、自身の費用負担で維持管理する。 ③住宅所有者が発電電力を消費、余剰電力は系統へ売電し、売電収入を得る。
オンサイト PPA [※] （第三者所有モデル）	①発電事業者の費用負担で、個人住宅に太陽光発電システムを設置する。 ②発電事業者が所有し、事業者負担で維持管理する。 ③発電事業者が住宅所有者に電力を販売、余剰電力は系統へ売電し、事業者が売電収入を得る。
リース	①リース事業者が住宅に太陽光発電システムを設置・所有し維持管理する。 ②住宅所有者はリース事業者にリース料金（設備・維持管理費用）を支払う。 ③住宅所有者が発電電力を消費、余剰電力は系統へ売電し、売電収入を得る。

※「初期投資0での自家消費型太陽光発電設備の導入について～オンサイトPPAとリース～」(編纂書)より作成。
各導入方法による比較（メリット/デメリット）等も掲載されています。

太陽光発電設備の導入方法は、自己所有する方法以外にも

- ・ オンサイト PPA
- ・ リース

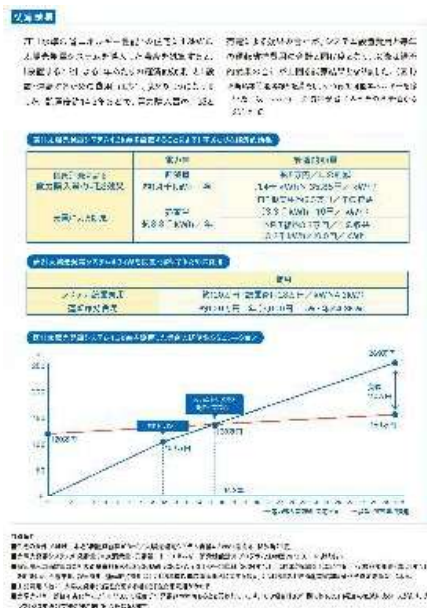
といった選択肢があります。

初期投資や維持管理の負担、売電収入が得られるか等を踏まえて、物件に応じた選択ができるよう積極的な情報提供をお願いしています。

20

2-2 円滑な運用のための工夫

（2）パンフレット【再エネ説明用】よこはま再エネ設備導入のススメ



太陽光発電設備の設置にかかるコストと電力購入費用削減効果・売電による収益等を比較することで、収支の試算が可能です。

経済的効果

設置運転コスト

パンフレットでは一例として、木造3階建延面積108㎡、太陽光発電設備4.3kW（南向、傾斜角25度）等の条件設定での試算を示しています。※建物の条件（設置可能容量等）や、電力会社の買取価格等に応じて収支計算は変わります。

物件に合わせた試算には、国土交通省のHPに掲載されている下記のツールを用いることができます。

「太陽光発電設備の設置に係る初期投資の回収期間の試算ツール」

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/03.html>

21

2-2 円滑な運用のための工夫

（2）パンフレット

【省エネ説明用】よこはま健康・省エネ住宅断熱等級 6・7のススメ



項目	断熱等級6	断熱等級7	断熱等級8	断熱等級9	断熱等級10
外皮断熱係数	0.025	0.020	0.015	0.010	0.005
外皮断熱抵抗	4.0	5.0	6.7	10.0	20.0
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準
外皮断熱性能	標準	標準	標準	標準	標準

【主な内容】

- 健康・省エネ住宅の基本は高断熱・高気密
- 断熱等級6・7の住宅は健康な暮らしの基礎
- 健康・省エネ住宅の費用対効果 他

※横浜市では、健康・快適で豊かな暮らしの実現に向けた鍵となる最高レベルの断熱性能（等級6・7）をお勧めしています。

22

2-2 円滑な運用のための工夫

（2）パンフレット

【省エネ説明用】よこはま健康・省エネ住宅断熱等級 6・7のススメ



断熱等級6・7の住宅は財布にも優しい

断熱等級4との差額

	イニシャルコスト	
	施工費	エアコン
断熱等級5	+63万円	±0万円
断熱等級6	+119万円	▲90万円*
断熱等級7	+307万円	▲90万円*

	ランニングコスト(30年)		削減効果額
	光熱費	医療費	
断熱等級5	▲43万円	▲86万円	▲66万円
断熱等級6	▲62万円	▲134万円	▲167万円
断熱等級7	▲89万円	▲200万円	▲72万円

●施工費の比較：主に断熱材とサッシの差額です（2024年4月時点）。
●エアコンの比較：等級4、5の住宅でエアコンを各部屋に設置すると4LDKの住宅で5台必要ですが、断熱等級6、7の住宅では2台でまかなえる可能性があります。新築時と、30年間の交換1回を見込むと1台15万円想定×6台で90万円の差になります。
●医療費の比較：30年間にわたる医療費について試算しました。

断熱等級6と7の間という選択肢

断熱等級は熱の逃げにくさの指標「UA値」で決められています。等級6はUA値0.46以下、等級7はUA値0.26以下が条件ですが、その間には性能の幅があります。そのため6か7かという決められた数字ピッタリという選択肢だけではなく、健康に支障をきたさないと言われる理想的な室温を、より少ないエネルギーで実現することを追求し、費用対効果なども加味した結果、断熱等級6・7の間の性能が選択されることがあります。外壁の断熱仕様などに工夫が必要ですが、6・7などの数字に捉われずに、専門家と相談しながら断熱等級6を超えた性能を積極的に目指しましょう。

※UA値は地域区分6の場合



義務化される断熱等級4とのイニシャル・ランニングコストを比較すると、等級6以上の費用対効果が高いことがわかります。

また、等級6や7の決められた数値ピッタリという選択肢だけでなく、理想的な室温をより少ないエネルギーで実現することも積極的に目指しましょう。

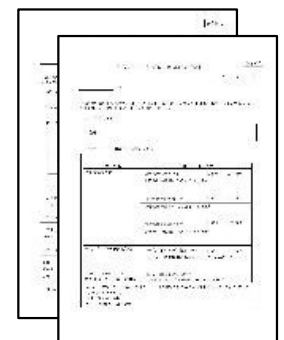
23

2-3 円滑な運用のための工夫

（3）説明書

建築主へ説明する際に、下記内容の明示・説明をお願いしています。

共通	説明年月日、説明の相手方、建築物の所在地 建築士の氏名、その者の一級二級木造建築士の別及び登録番号、建築士事務所名称及び所在地並びに一級二級木造建築士事務所の別
再エネ	・設置可能な再生可能エネルギー利用設備、 ・設置可能な規模(kW、m ² 等)
省エネ	・断熱等性能等級5以上の基準への適否、 ・一次エネルギー消費量等級6の基準への適否 (適合していない場合は、適合するための措置を含む) ・気密性能の確保の方法 等



説明書

※横浜市では再エネ促進計画において、「太陽光発電設備」と「太陽熱利用設備」を、設置を特に促進する設備と定めていますが、説明対象とする設備はこの2つに限りません。また、必ずしもこれら両方ともを説明する必要はありませんので、建築主とご相談いただきながら、説明対象設備をご選定ください。

24

2-3 円滑な運用のための工夫

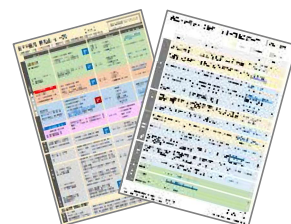
（４）再エネ設備の設置上の注意等に関するガイドライン

再エネ設備を導入しようとする際に気を付けるべき点などをまとめています。設置に向けたご検討の初期段階で建築主・建築士にご活用いただくことを想定しています。



（５）各種補助・支援制度のご案内

建物の用途や設置する再エネ設備などに応じて、補助・支援制度をご案内しています。



※上記のデータは、横浜市ホームページに掲載しています。

[再エネ・省エネに関する説明制度及び報告制度](#)

検索

25

2-3 説明の流れ（一例）

※下記は一例です。これに限るものではなく、建築士が自身の設計業務の進め方を踏まえ柔軟に対応することが可能です。

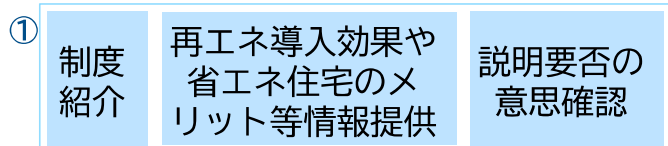


事前相談

設計契約

基本設計・実施設計

建築士
(設計士)



④ 意思表示書面を保存



建築主
(施主)

② 情報提供を受け 再エネ設備設置可能容量や省エネ性能制度基準への適合状況等の説明を受けるかどうか判断

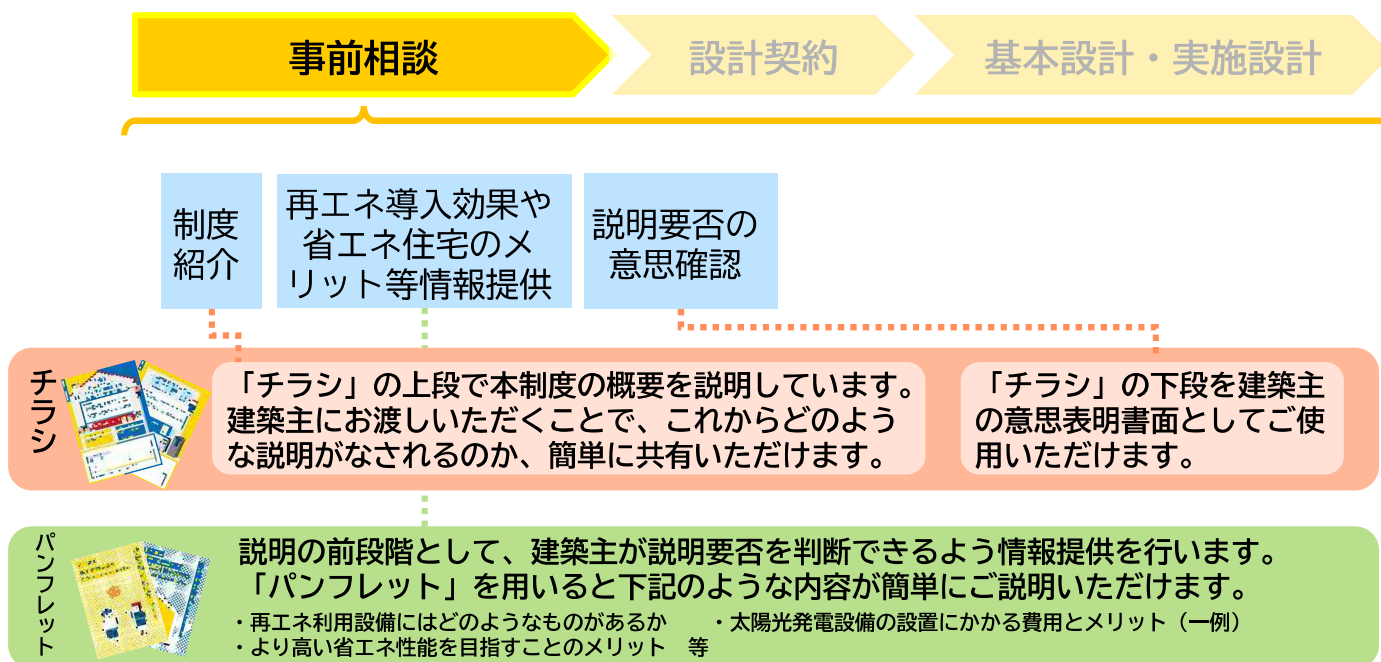
③ 説明要否の意思表示

☒ 説明を希望します

26

2-3 説明の流れ（一例）

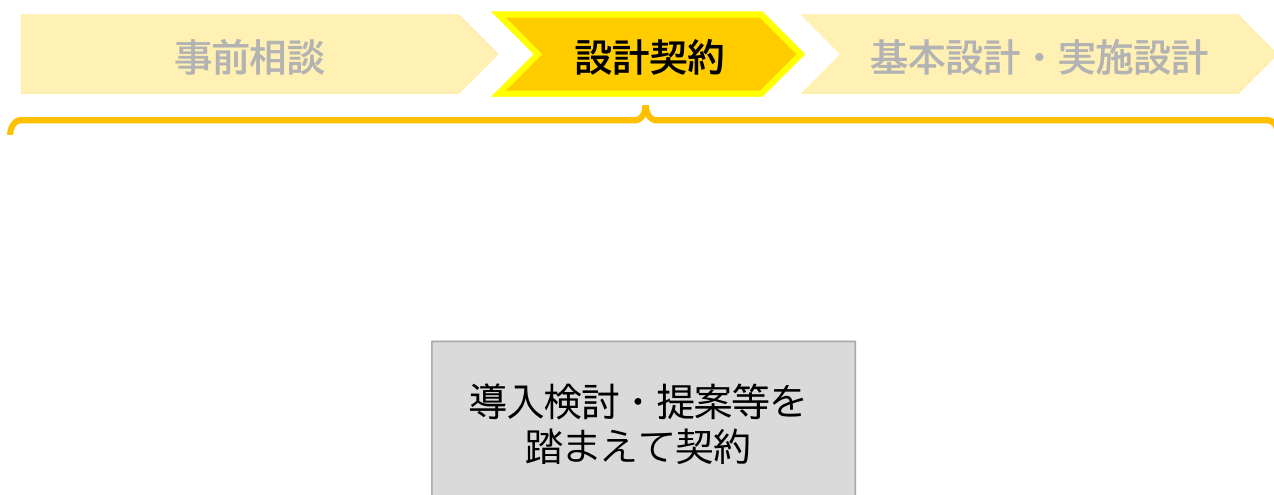
※下記は一例です。これに限るものではなく、建築士が自身の設計業務の進め方を踏まえ柔軟に対応することが可能です。



27

2-3 説明の流れ（一例）

※下記は一例です。これに限るものではなく、建築士が自身の設計業務の進め方を踏まえ柔軟に対応することが可能です。



28

2-3 説明の流れ（一例）

※下記は一例です。これに限るものではなく、建築士が自身の設計業務の進め方を踏まえ柔軟に対応することが可能です。



事前相談

設計契約

基本設計・実施設計

建築士
(設計士)

①

説明書を作成



ガイドライン
を確認
しながら検討

②

評価結果を説明
(説明書の交付)



ガイドラインも
併せて提供

④

説明書面（写し）の保存
要望に応じて
施主意向を反映

③

説明書を受領
→具体的な再エネの設備設置可能な容量や省エネ性能等を把握
(要望があれば建築士に伝達)

建築主
(施主)

29

行政地図情報提供システム（iマッピー）に 「再エネ促進区域」を表示



30

再エネ設備設置に係る形態規制の特例措置



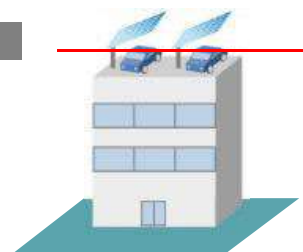
■ 形態規制の緩和に関する許可基準

促進区域内において、再エネ設備（太陽光発電設備及び太陽熱利用設備）の設置に伴う、次の建築基準法の制限に対して、許可基準を定めました。

- ◆ **容積率**（建築基準法第52条）
- ◆ **建蔽率**（同法第53条）
- ◆ **建築物の高さ**（同法第55条及び第58条）

形態規制の緩和のイメージ

例 高さ制限を超える
太陽光パネルを設置



高さの緩和

➤ 許可基準は、**令和7年4月** に施行されました。

※詳細は以下のHPに公表しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/tetsuduki/kyoka/saienkyoka.html>



※促進計画の作成ガイドライン（第1版）、国土交通省、令和5年9月 より画像を加工して作成

31

制度開始後の運用状況について



（１）事前周知について

- 建築士の方角けにホームページにて、再エネ・省エネ説明制度等について、講習会動画の公開及び質問受付（令和6年12月～）
- Q Aを整理し、ホームページ上で公開（令和7年4月）
URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/kankyo-shoene/setsumei/setsumei.html>
- 横浜市行政地図情報（iマッピ）にて周知（令和7年4月）

（２）問合せ状況について

- 令和7年4月～6月頃は問合せ多数（窓口・電話）
- 主な問い合わせ内容
 - ・説明制度の対象について（契約と適用開始の関係など）
 - ・説明内容について
 - ・報告制度の対象について



横浜市建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等 について

ご清聴ありがとうございました。

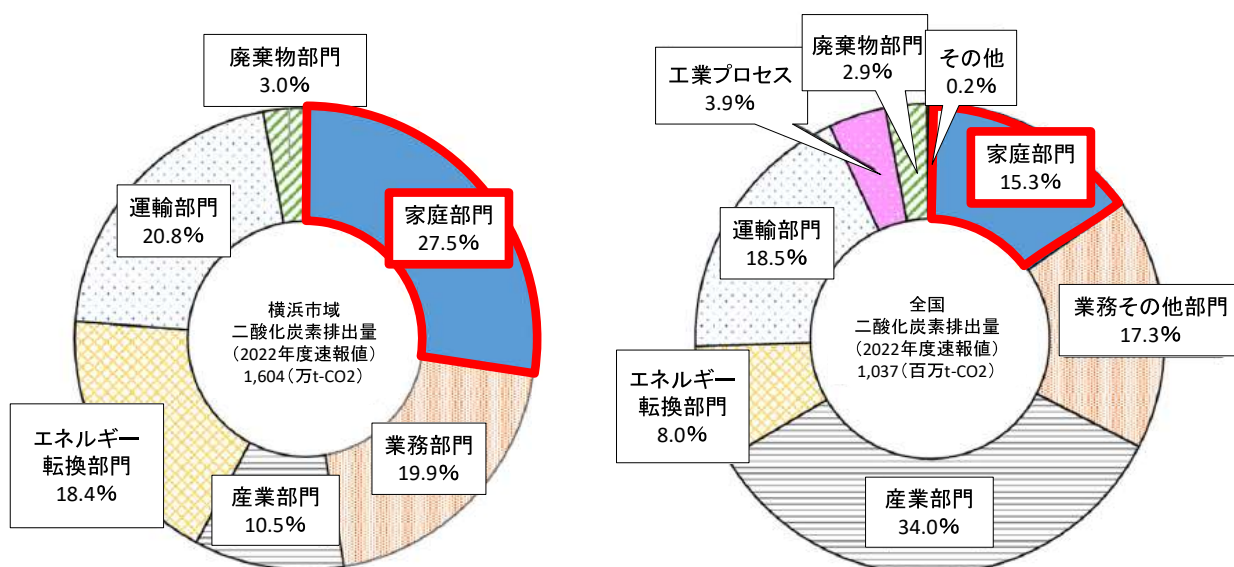
『よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム』 の取組について

横浜市建築局住宅政策課

住宅ストックの概況

部門別の二酸化炭素排出量

- 横浜市では、**家庭部門のCO2排出量が全体の約3割**を占めており、**全国よりも高い**。
- 住宅の省エネ化の取組が重要**。



【横浜市及び全国の部門別二酸化炭素排出量】

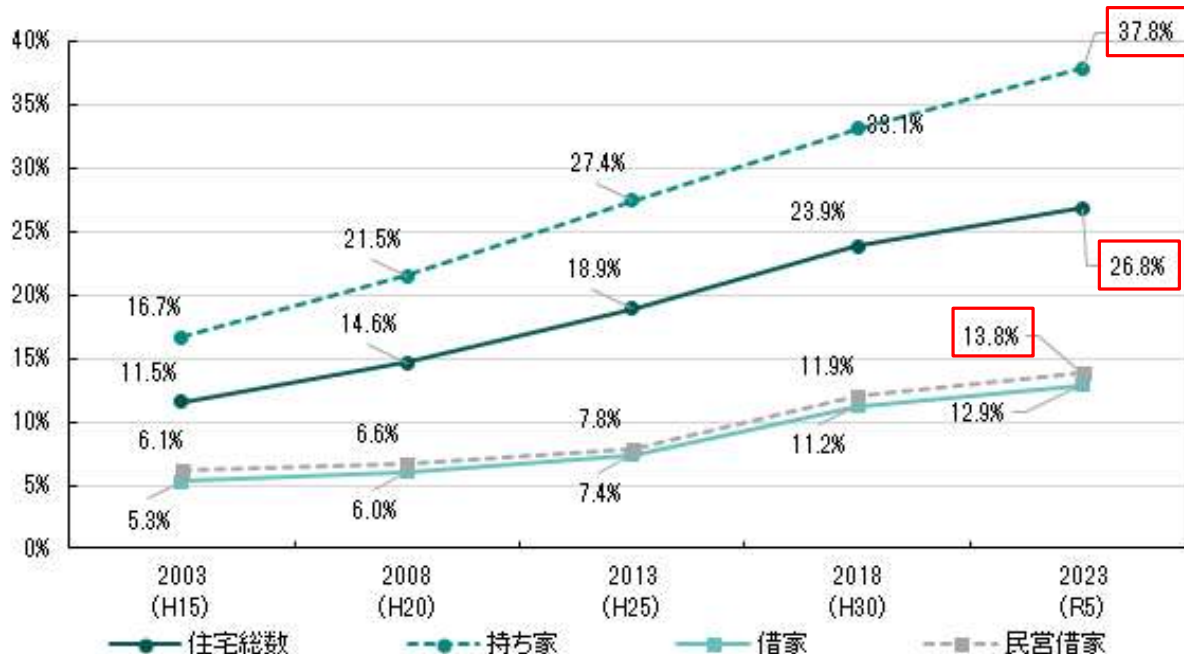
資料:「横浜市の温室効果ガス排出状況について(2022(令和4)年度)」 (令和5年9月11日公表)

住宅ストックの概況

省エネルギー設備等の設置状況(持ち家・借家別)

- ・二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓のある住宅は増加しているものの、約3割程度。
- ・特に借家の省エネ化が進んでいない。

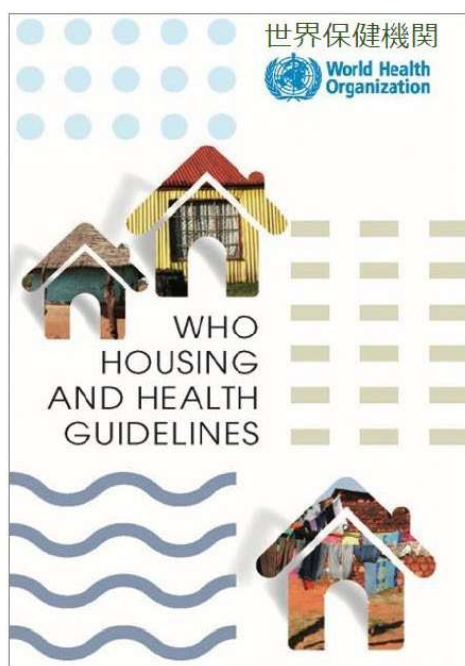
◆二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓(横浜市)



資料：総務省「平成15・20・25・30年・R5 住宅・土地統計調査」

省エネ住宅の健康・快適性

- ・WHO(世界保健機関)は、寒さによる健康影響から居住者を守るための室内温度として、冬季室温18℃以上や、新築・改築時の断熱を勧告。



持続可能な開発目標SDGsのGoal3(健康)とGoal11(まちづくり)の達成に寄与する勧告 **2018.11**



1. 過密対策(感染症対策) (強い勧告)
2. 寒さと断熱対策

冬季室温18℃以上 (強い勧告)

(小児・高齢者にはもっと暖かく、換気的重要性も指摘)

新築・改修時の断熱 (条件付勧告)

3. 暑さ対策 (条件付勧告)
4. 安全対策 (強い勧告)
5. 障害者対策 (強い勧告)

<https://www.who.int/sustainable-development/publications/housing-health-guidelines/en/> 2018.11.27公表

省エネ住宅の健康・快適性

部屋のあちこちがジメジメ

カーテン、押し入れの中などがジメジメしたり、窓がびしょびしょだったり……。そんな結露の水分は、さまざまな悪影響の元凶です。



放置しておくとカビやダニが

常に湿っぽい状態になるとカビが発生し、胞子を餌にダニが発生します。そのフンや死骸も餌となり、ますます増殖していきます。



健康を損なう要因にも

カビやダニが大量発生すると空气中に胞子やフンなどが浮遊し（ハウスダスト）、それらを吸い込みアレルギー症状を引き起こす事があります。



アレルギー疾患の原因

結露がアレルギー疾患につながることも。

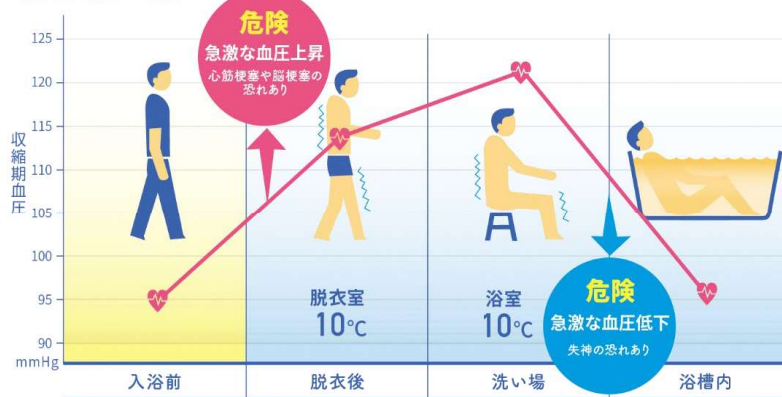
死亡者

交通事故
2,636

<

ヒート
ショック
5,031

脱衣室・浴室の温度10℃



ヒートショックリスク

温度差がヒートショックの危険性を高める。

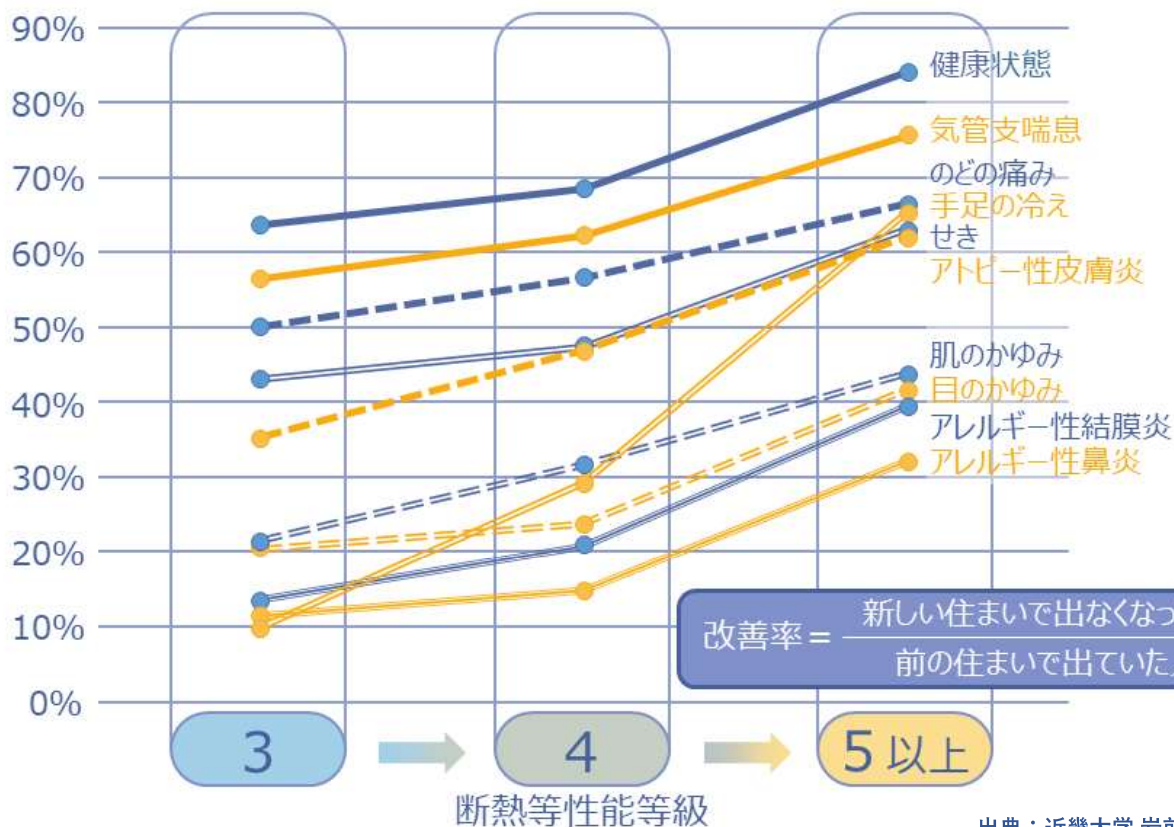
交通事故死(2,636人※1)より多く亡くなっている。

(浴室での溺死：5,031人※2) ※令和3年データ(全国値)

【出典】※1：令和4年度版交通安全白書（内閣府）
※2：令和3年人口動態統計（厚生労働省）

省エネ住宅の健康・快適性

- 断熱性能が低い家から高い家に転居した人は、**アレルギーなど多くの症状が改善**
- 断熱性能の高い家**ほど、その効果が顕著

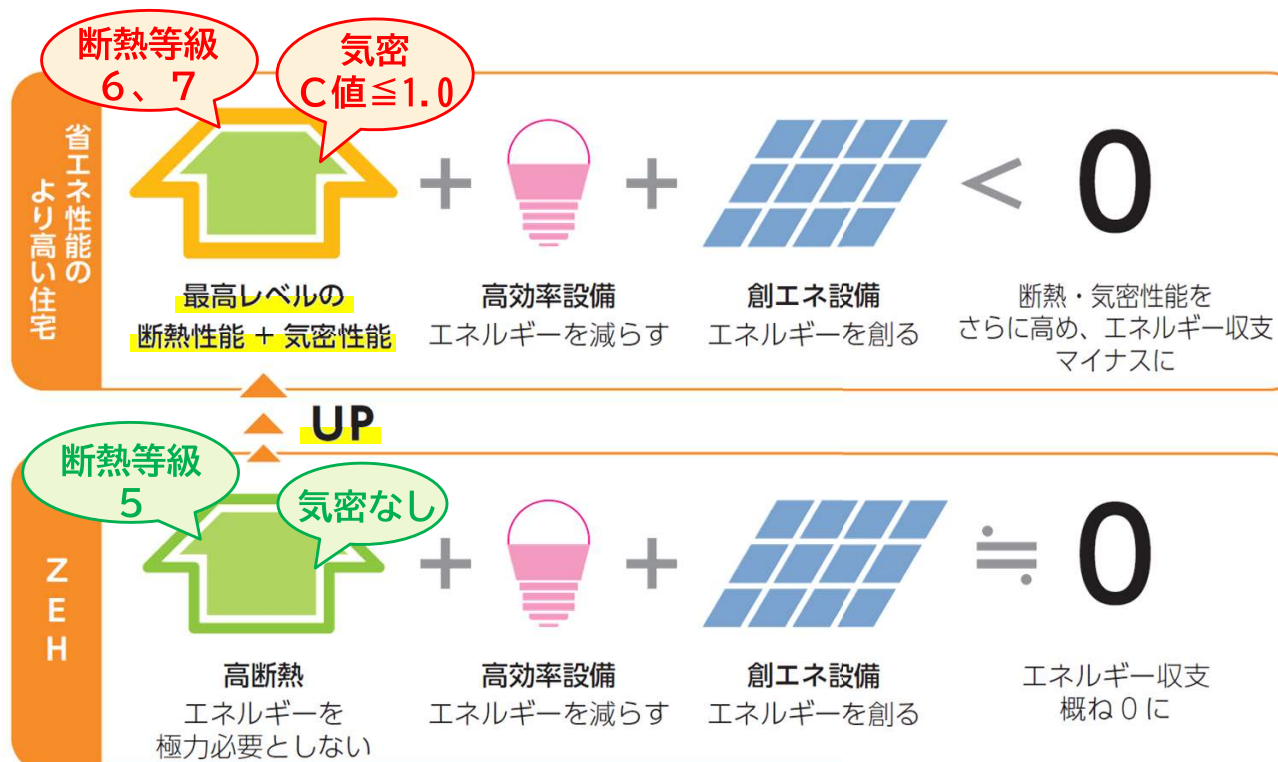


出典：近畿大学 岩前篤教授資料

『省エネ性能のより高い住宅』

「省エネ性能のより高い住宅」

⇒最高レベルの断熱性能（等級6、7）や気密性能等を備えた住宅



横浜市が目指す断熱性能

	断熱等級	UA値	冬季室温	冷暖房の1次エネルギー削減率	窓と外壁のイメージ
横浜市が目指す性能の家	等級7	0.26	15℃	等級4 から40%削減	
	等級6	0.46	13℃	等級4 から30%削減	
遅くとも2030年～適合義務化予定	等級5	0.6	10℃	ZEH基準	
2025年～適合義務化	等級4	0.87	8℃	H28省エネ基準	
2025年～建築不可	等級3	1.54		H4基準	
	等級2	1.67		S55基準	
	等級1	—			

一部国交省資料から引用

国の主な動き と 横浜市の主な動き

<国の主な動き>

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の
実現を目指すことを宣言

2030年の温室効果ガス排出目標
2013年度比46%削減を表明

『脱炭素社会に向けた住宅・建築物における
省エネ対策等のあり方・進め方』公表

『エネルギー基本計画』

『地球温暖化対策計画』閣議決定

断熱等級 5、一次エネ等級 6 の新設

『建築物省エネ法』改正

戸建住宅の**断熱等級 6、7**の新設

共同住宅の**断熱等級 6、7**の新設

『省エネ性能表示制度』施行

『GX志向型住宅』の補助制度閣議決定

省エネ基準適合義務化（断熱等級 4）

R2.10

R3.4

.8

.10

R4.4

.6

.10

R5.4

R6.4

R6.11

R7.4

<横浜市の主な動き>

R1.6 シンポジウムでの市長スピーチ

→2050年までの温室効果ガス排出量ゼロを目指すことを表明。
（“Zero Carbon Yokohama”）

**R3.6 『横浜市脱炭素社会の形成の推進に
関する条例』制定**

R4.2 市長の施政方針演説

→2030年における温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、
国の目標値2030年46%削減を上回る50%削減を目指す

.5 『第 7 次 横浜市住宅政策審議会 答申』

.10 『横浜市住生活マスタープラン』改定

**R5.3 『よこはま健康・省エネ住宅推進
コンソーシアム』設立**

.4 『省エネ住宅住替え補助制度』創設

**.7 『よこはま健康・省エネ住宅
事業者登録・公表制度』創設**

R7.4 『横浜市再エネ・省エネ説明制度』施行

『脱炭素リノベ住宅推進補助制度』創設

国の主な動き と 横浜市の主な動き

<国の主な動き>

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の
実現を目指すことを宣言

2030年の温室効果ガス排出目標
2013年度比46%削減を表明

『脱炭素社会に向けた住宅・建築物における
省エネ対策等のあり方・進め方』公表

『エネルギー基本計画』

『地球温暖化対策計画』閣議決定

断熱等級 5、一次エネ等級 6 の新設

『建築物省エネ法』改正

戸建住宅の**断熱等級 6、7**の新設

共同住宅の**断熱等級 6、7**の新設

『省エネ性能表示制度』施行

『GX志向型住宅』の補助制度閣議決定

省エネ基準適合義務化（断熱等級 4）

R2.10

R3.4

.8

.10

R4.4

.6

.10

R5.4

R6.4

R6.11

R7.4

<横浜市の主な動き>

R1.6 シンポジウムでの市長スピーチ

→2050年までの温室効果ガス排出量ゼロを目指すことを表明。
（“Zero Carbon Yokohama”）

**R3.6 『横浜市脱炭素社会の形成の推進に
関する条例』制定**

R4.2 市長の施政方針演説

→2030年における温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、
国の目標値2030年46%削減を上回る50%削減を目指す

.5 『第 7 次 横浜市住宅政策審議会 答申』

.10 『横浜市住生活マスタープラン』改定

**R5.3 『よこはま健康・省エネ住宅推進
コンソーシアム』設立**

.4 『省エネ住宅住替え補助制度』創設

**.7 『よこはま健康・省エネ住宅
事業者登録・公表制度』創設**

R7.4 『横浜市再エネ・省エネ説明制度』施行

『脱炭素リノベ住宅推進補助制度』創設

「よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度」

11

- ・「省エネ性能のより高い住宅」の**設計・施工等に関する技術講習会**を開催し、受講した設計・施工者の方々を**本市が登録・公表**する制度。
- ・**設計・施工者の技術力向上を支援**するとともに、**市民の皆様が選択しやすい環境**を整備。

よこはま健康・省エネ住宅

事業者登録・公表制度

技術講習会（オンライン）

受講者募集！



理想の断熱性能（等級6、7）と気密性能を備えた健康・省エネ住宅が当たり前の世の中を共に目指す

講習会内容

- 動画視聴（約270分）
- chapter 1 省エネルギー住宅の理解
 - chapter 2 戸建て住宅：設計編
 - chapter 3 戸建て住宅：施工編
 - chapter 4 共同住宅：設計・施工編
 - chapter 5 省エネ改修

技術考査 テキストの内容から出題

受講方法

eラーニングシステムによるオンライン受講
※各期お申し込み完了後にテキストを送付します。

受講資格

建築士又は建築施工管理技士

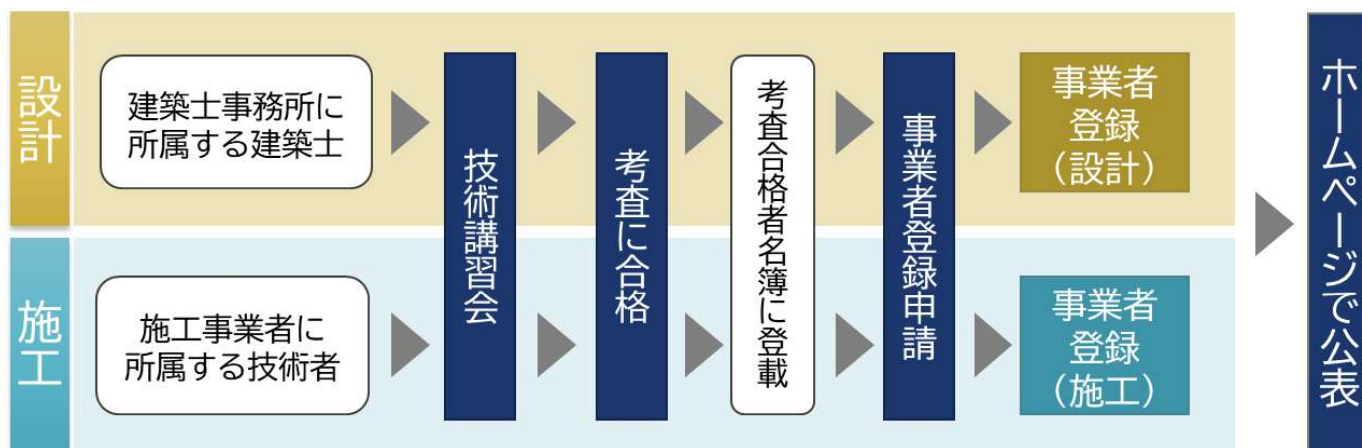
テキスト代金（受講料含む）

5,000円（うち消費税454円含む）/ 社
※1社あたり3人まで受講可能

「よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度」

12

■登録・公表の流れ



ホームページでの公表のイメージ

国の主な動き と 横浜市の主な動き

13

<国の主な動き>

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の
実現を目指すことを宣言

2030年の温室効果ガス排出目標
2013年度比46%削減を表明

『脱炭素社会に向けた住宅・建築物における
省エネ対策等のあり方・進め方』公表

『エネルギー基本計画』

『地球温暖化対策計画』閣議決定

断熱等級 5、一次エネ等級 6 の新設

『**建築物省エネ法**』改正

戸建住宅の**断熱等級 6、7**の新設

共同住宅の**断熱等級 6、7**の新設

『**省エネ性能表示制度**』施行

『**GX志向型住宅**』の補助制度閣議決定

省エネ基準適合義務化（断熱等級 4）

R2.10

R3.4

.8

.10

R4.4

.6

.10

R5.4

R6.4

R6.11

R7.4

<横浜市の主な動き>

R1.6 シンポジウムでの市長スピーチ

→2050年までの温室効果ガス排出量ゼロを目指すことを表明。
（“Zero Carbon Yokohama”）

**R3.6 『横浜市脱炭素社会の形成の推進に
関する条例』制定**

R4.2 市長の施政方針演説

→2030年における温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、
国の目標値2030年46%削減を上回る50%削減を目指す

.5 『第7次 横浜市住宅政策審議会 答申』

.10 『横浜市住生活マスタープラン』改定

**R5.3 『よこはま健康・省エネ住宅推進
コンソーシアム』設立**

.4 『省エネ住宅住替え補助制度』創設

**.7 『よこはま健康・省エネ住宅
事業者登録・公表制度』創設**

R7.4 『横浜市再エネ・省エネ説明制度』施行

『脱炭素リノベ住宅推進補助制度』創設

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

14

- ・「省エネ性能のより高い住宅」が当たり前となるよう、**確かな技術力と高い発信力を持った事業者の皆様**とともに、**市民の皆様の意識醸成を図り、行動変容につなげる**ことを目的として設立。
- ・「省エネ性能のより高い住宅」の効果等の**きめ細やかな情報提供**、新築・改修時の**相談対応**、**設計・施工者の技術力向上の支援**等を総合的に支援。

参加事業者数

18（当初）

42（R7.10現在）



設立記念イベント（令和5年3月25日）



コンソーシアムホームページ

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

15

・**市民向けセミナー、相談会、体感見学会、スキルアップセミナー(技術講習会)**など、市民向け、事業者向けに様々な取組を実施

取組カテゴリー分け ■ 市民向け ■ 事業者向け(技術研修等)

		こども		子育て世代			アフター子育て・高齢世代				
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代		
新築			健康・快適な住まいづくり講座(住まいのサポート)								新築
			省エネ住宅・住宅ローンセミナー(住宅金融支援機構)								
			脱炭素を楽しく学ぼう(横浜市住宅供給公社)								
			tvk番組(アイ工務店)								
	出前授業(LIXIL)		省エネ住宅新築現場見学会(工藤建設)								
	出前授業(ナイス)		東京ガス横浜ショールーム見学会(東京ガス)								
	出前授業(ハマ建)		お医者さんと建築士さんが語る健康セミナー(マテックス)								
		東京ガス横浜ショールームイベント(東京ガス)									
		市登録制度事業者スキルアップ研修/LLHT(日本住環境)									
改修			健康・快適な住まいづくり講座(住まいのサポート)								改修
							リノベーション住宅体感見学会(プレイス・コーポレーション)				
			マンション窓改修 大相談会(マテックス)								
	出前授業(LIXIL)						省エネ住宅改修現場見学会(大船住研)				
	出前授業(ナイス)						省エネ住宅改修現場研修会(大船住研)				
	出前授業(ハマ建)		お医者さんと建築士さんが語る健康セミナー(マテックス)								
							高性能化改修への取り組み(旭化成建材)				
		市登録制度事業者スキルアップ研修/LLHT(日本住環境)									

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

16

・**東京ガス(株)**が企画のイベントに**住まいのサポート(株)**、**日本ボレイト(株)**など、コンソーシアム参加事業者が集結し、理想の住まいづくりや効果的な資金計画に関する**ミニセミナー**、**スライムづくり体験**などを開催。

別添資料1
横浜市環境総合政策課「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」主催

2024年
2月10日(日)
10:00-16:30

徹底解説!
健康・省エネ住宅と資金計画
ー 長く快適に暮らせる家づくり講座 ー @ MARK IS みなとみらい4F 東京ガス横浜ショールーム

お住まいについて一挙両得できるセミナー
「健康・省エネ住宅や金融関連の専門家によるミニセミナー」では、専門家が理想の住まいづくりや効果的な資金計画のノウハウを解説。実践的なワークショップや省エネ体験ゲームやスライム作り体験などお子さま向けコンテンツも満載。ミストサウナなどの最新設備の実験展示も行います。未来の快適な住まいが手に入るきっかけが見つかるかもしれません。ぜひお気軽にご参加ください!

【健康・省エネ住宅や金融関連の専門家によるミニセミナー】

工務店選びのための必須知識
講師 藤井 浩 日本ボレイト株式会社
●10:30-10:45 ●12:00-12:15 ●15:00-15:15
地震の強い健康・快適・省エネ住宅のメリット
地震の強い健康・快適・省エネ住宅のメリット
2つの質問をするだけで、地震による工務店
が利用できるようになります。

健康・省エネ住宅を長持ちさせるレシピ
講師 藤井 浩 日本ボレイト株式会社
●11:00-11:15 ●13:30-13:45 ●15:30-15:45
地震・日本一・最新の省エネ住宅の最新技術の
リスクと、健康・省エネ住宅に適した方法を
ご紹介いたします。

住宅購入で絶対に失敗しないためのアドバイス
講師 藤井 浩 日本ボレイト株式会社
●11:30-11:45 ●14:00-14:15 ●16:00-16:15
これから住宅購入を検討されている方にとって、最も大切なことの一つは、お金の失敗
ではないでしょうか。お金の失敗を避けるためには、事前の調査と計画が不可欠です。
これから住宅購入を検討されている方にとって、最も大切なことの一つは、お金の失敗
ではないでしょうか。お金の失敗を避けるためには、事前の調査と計画が不可欠です。

高気密住宅とは
講師 藤井 浩 日本ボレイト株式会社
●10:45-11:00 ●12:15-12:30 ●15:15-15:30
高気密住宅とは、気密性が高く、断熱性が高く、省エネ性能が高い住宅です。
高気密住宅のメリットは、省エネ性能が高く、断熱性が高く、気密性が高いことです。
高気密住宅のデメリットは、コストが高くなることです。

スライムづくり体験
講師 藤井 浩 日本ボレイト株式会社
●11:15-11:30 ●13:45-14:00 ●15:45-16:00
お子さま向けのスライムづくり体験です。
スライムづくりは、お子さまの創造性を伸ばすのに効果的です。
スライムづくりは、お子さまの創造性を伸ばすのに効果的です。

フラット35! 子育てプラスのご紹介
講師 藤井 浩 日本ボレイト株式会社
●11:45-12:00 ●14:15-14:30 ●16:15-16:30
令和6年2月からの子育てプラスの紹介です。
子育てプラスは、子育て世帯向けの住宅ローンです。
子育てプラスは、子育て世帯向けの住宅ローンです。

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム
2020年までの「Zero Carbon Yokohama」の目標達成のために、新築時や改修時の省エネ施策を一挙に実施することを目指しています。
この取り組みは、市民の健康と省エネ住宅の普及を促進することを目指しています。
この取り組みは、市民の健康と省エネ住宅の普及を促進することを目指しています。



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

17

- ・**マテックス(株)**が企画のイベントに**日本板硝子(株)**、**(株)ワイドアルミ**などが参加し、**窓改修のセミナー**、**個別相談会**、**商品展示**、実際に窓改修を行ったマンションの理事会メンバーによる質問対応等を実施。

施工や製品の専門スタッフ、管理組合、行政が結集して
マンション窓改修を総合的にサポートします！

マンション窓改修大相談会2024

参加無料！ 戸別改修も！ 全戸改修も！

【主催】横浜市建築局住宅政策課
【運営】マテックス株式会社
(よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム参加事業者)

日時：**2024年9月14日（土）**
10:30～15:30（入れ替え制）

会場：横浜市民協働センター/スペースA・B
(横浜市役所1階)



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

18

- ・**(株)和工務店**が自社物件を活用し、**マテックス(株)**、**(株)LIXIL**とともに**現場見学会**を実施。
- ・地域に全戸配布し、地域住民や市民団体など、多くの方が来場。

まずは知ってみよう！家のことお金のこと
住み心地にこだわる工務店だから
お伝えできること

参加無料 予約制

省エネ住宅体感見学会

冬あたたかく、夏涼しい、最高レベルの新熱・気密性能を体感してみませんか？

日時（第1回） 2025. **3.10** 月 時間 10:00 - 12:00
日時（第2回） 2025. **3.16** 日 場所 横浜市青葉区恩田町 スタジオワッツ
※地図は裏面をご確認ください。

イベントの内容

第1回：リフォームに役立つ話
「今の暮らしを、もう少しだけ快適にするために」
「断熱性能が高い家はどんなイイことがあるの？」
詳しく知る断熱について、体感しながら学べます！
総合設備メーカーのリクシルさんをお迎えして、
断熱や窓、補助金についてわかりやすく解説していただきます。

第2回：新築・建替えに役立つ話
「快適な暮らしをするための住宅性能を知ろう！& 聞いてみたい施主の本音」
快適な暮らしをするための賢い家の選び方、ライフスタイルに
合った家づくりのポイントについてと、実際に省エネ住宅に現在
お住まいのお客様より、体験談を聞ける機会をご用意しました。



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

19

- ・日本住環境(株)研修・研究所にて、旭化成建材(株)、YKK AP(株)とともに『スキルアップセミナー』を開催。
- ・実際に部材に触り、施工を体験。8割以上の参加者から『満足した』との評価。



よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム

登録事業者 限定 / 2024 seasonⅡ-Vol.Ⅰ
よこはま健康・省エネ住宅
登録事業者
スキルアップ
セミナー

2024年
6月21日 金 13:20~16:30
(受付時間13:00~)

参加無料

セミナー内容

「よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公開制度」の登録事業者を対象に、技術習得会だけでは得られない上位等級の取得、技術実証研修を実施いたします。上位等級の必要条件、上位等級に必要なサッシ・断熱材の解説に加え、モックアップを利用した気密シートや外張り断熱材の施工体験ができます。

会場 日本住環境株式会社 研修・開発研究所
〒225-0215 横浜市磯子区磯子2-15-1

定員 20名 各事業者2名まで(申し込み先着順になります)

対象 「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公開制度」の登録事業者

参加特典 本セミナーにご参加いただいた方にはご登録に必要としている登録事業者(リスト)にスキルアップセミナーの受講状況も反映、公表させていただきます。

専用フォームにて申込受付中
※QRコードまたは下記URLから専用フォームにて申込み下さい。
<https://forms.office.com/r/gJHPNIB0>
※申し込み締切は6月20日(金)18:00です。定員に達した場合は、抽選となります。

主催 横浜市住宅政策課/よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム
協賛 日本住環境株式会社 旭化成建材株式会社/YKK AP株式会社

ご不明点・お問い合わせは 日本住環境(株) 横浜営業所 迄 Tel: 045-478-6381 Mail: shimura-y@njk.co.jp



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

20

【設立までの経緯】

～R5

「共創フロント」

(公民連携の仕組み)
による個別の連携

R4.5

「第7次 横浜市住宅政策審議会 答申」

R4.10

「横浜市住生活マスタープラン」改定

R4.11

参加事業者 公募

R4.12～R5.1

設立準備会

R5.3

設立、設立記念イベント

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

【設立までの経緯】

～R5

「共創フロント」（公民連携の仕組み）
による個別の連携

R4.5

「第7次 横浜市住宅政策審議会 答申」

R4.10

「横浜市住生活マスタープラン」改定

R4.11

参加事業者 公募

R4.12～R5.1

設立準備会

R5.3

設立、設立記念イベント

「第7次 横浜市住宅政策審議会 答申」（令和4年5月10日）

施策5－1 省エネ住宅等の環境に配慮した住宅の普及【重点】

取組① 新築時におけるより高い省エネ性能への誘導

住宅の省エネ化には、特に断熱性能と気密性能を向上させることが有効です。これらは改修時に比べて新築時に行う方が経済的であり、また、より高い断熱性能を確保することで、健康や快適性の面にも大きなメリットがあります。そこで日本住宅性能表示基準の断熱等性能等級6や7など等級5（ZEHの断熱性能）を上回る高い断熱性能の水準等を設定し、市場を誘導することが重要です。

取組⑥ 公民連携による機運の醸成・課題解決

高い断熱・気密性能の確保や効果的な省エネ改修の促進に向け、設計・施工などを担う市内事業者への技術力向上の支援、市民への普及啓発、金融施策による誘導などの取組を進める上で、多様な主体と連携し取り組むことが重要です。具体的には、工務店、設計者、学識経験者、不動産流通事業者、金融機関、メディア、医療福祉事業者などとの連携が考えられます。

社会環境の変化や
世帯・価値観の多様化に対応した
今後の住宅政策の展開について
～横浜らしい豊かな住生活の実現に向けて～

答申

令和4年5月10日

横浜市住宅政策審議会

「横浜市住生活マスタープラン」（令和4年10月改定）

23

目標 5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成

③ 多様な主体との連携による総合的な取組の推進

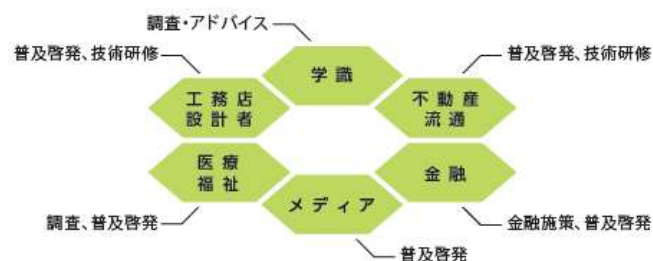
学識経験者、建設・不動産の事業者、不動産情報サイト事業者、金融、行政・公的団体など、多様な主体で構成するコンソーシアム※を設立し、省エネ住宅の効果などのきめ細やかな情報提供、新築・改修時の相談対応、設計・施工者の技術力向上の支援などを総合的に推進します。



◆ 多様な主体との連携に向けたコンソーシアムの設立 ◆

◎ コンソーシアムの取組の例

- 「省エネ性能のより高い住宅」の設計・施工などに関する技術講習会の開催
- 小中学校と連携した住まい手の教育
- 優れた住宅の設計者、施工者、賃貸住宅の所有者を表彰する優良プロジェクトの表彰制度



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

24

【設立までの経緯】

～R5

「共創フロント」

（公民連携の仕組み）
による個別の連携

R4.5

「第7次 横浜市住宅政策審議会 答申」

R4.10

「横浜市住生活マスタープラン」改定

R4.11

参加事業者 公募

R4.12～R5.1

設立準備会

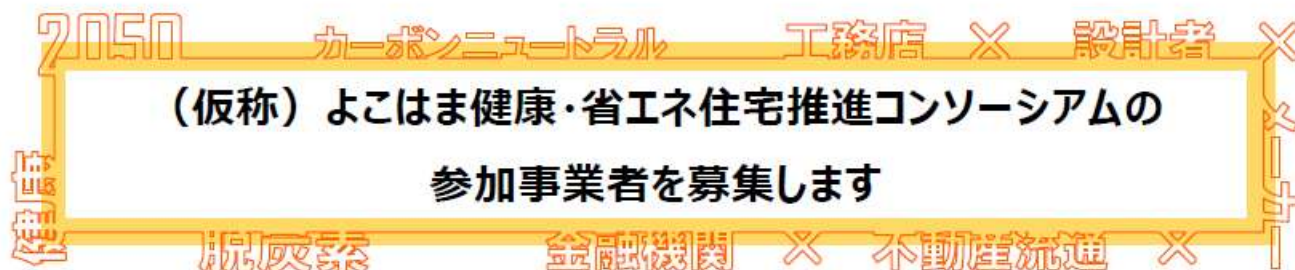
R5.3

設立、設立記念イベント

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」



横浜市 記者発表資料

令和4年11月9日
建築局住宅政策課

(仮称) よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムの 参加事業者を募集します

省エネ住宅の効果等のきめ細やかな情報提供、新築・改修時の相談対応、設計・施工者の技術力向上の支援などを総合的に推進するため、工務店、設計者、建材メーカー、金融、流通、公的団体等の多様な主体で構成する「(仮称)よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」を設立します。

このたび、当該コンソーシアムの設立に向けて、住宅の省エネ化の推進に向けた高い意欲と確かな技術力を持つ事業者の皆様を募集します。(詳細は、別添の募集に関する要項をご参照ください。)

1 コンソーシアムが目指すもの

最高レベルの断熱性能(等級6、7)や気密性能を備えた ZEH 等の「省エネ性能のより高い住宅」(裏面参照)が当たり前となるような世の中を目指します。

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

2 主な取組

- (1) 「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」等のセミナーによるきめ細やかな情報提供
- (2) 「設計・施工者の登録・公表制度」*と連動した技術力向上の支援
*「省エネ性能のより高い住宅」の設計・施工等に関する技術講習会を開催し、受講した設計・施工者を横浜市が登録・公表するなど、設計・施工者の技術力の向上を支援する制度(令和5年度開始予定)
- (3) 省エネ住宅に関する市民からの相談対応
- (4) その他省エネ住宅の普及に関わる取組



高気密・高断熱で、快適に過ごせる家のイメージ
出典:『なっとく! 省エネ住宅を選ぶべき6つの理由』横浜市建築局発行

3 主な参加要件

省エネ住宅普及促進のため、横浜市の住宅政策の方向性に理解、賛同する法人又は団体であること、並びに住まい手や賃貸住宅オーナー等への「省エネ意識の向上、行動変容」を促す情報提供、設計・施工者の「設計・施工技術の向上」等につながる講座、現場見学会や体感型ワークショップ、調査・研究等の取組を自発的かつ意欲的に行う法人又は団体であること。

4 スケジュール

令和4年11月9日(水)～11月30日(水) 参加事業者募集

令和5年3月末

令和5年4月

コンソーシアム設立、設立記念イベント

コンソーシアムによる取組の開始

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

- ・ 団体、事業者の皆様と横浜市が協働でセミナーを実施。

セミナー実施体制(役割分担)

横浜市

- ・主催としてセミナーを実施
- ・セミナーの広報（記者発表、HP、SNS）
- ・セミナー会場の手配

事業者

- ・セミナーの内容、構成、申込受付
- ・当日の運営
- ・チラシの作成等
- ・会場費の一部を負担

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

【設立までの経緯】

～R5

「共創フロント」

（公民連携の仕組み）
による個別の連携

R4.5

「第7次 横浜市住宅政策審議会 答申」

R4.10

「横浜市住生活マスタープラン」改定

R4.11

参加事業者 公募

R4.12～R5.1

設立準備会

R5.3

設立、設立記念イベント

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

【当初の参加事業者（18社）】

分野	参加企業・団体名
設計者	(株)あすなろ建築工房、(株)エネルギーまちづくり社、(株)斎藤工務店、(一社)横浜市建築士事務所協会
施工者	(一社)神奈川県木造住宅協会、(株)キクシマ、工藤建設(株)拓陵建設(株)、(株)松尾工務店
不動産	(株)プレイス・コーポレーション
建材・設備メーカー	東京ガスネットワーク(株)、日本住環境(株)、マテックス(株)、(株)三好商会、(株)L I X I L
金融	(独法)住宅金融支援機構
コンサルタント	住まいるサポート(株)、(特非)横浜市まちづくりセンター

【設立準備会】

○R4.12.14

- ・規約・会則（案）の確認
- ・コンソーシアムホームページの確認
- ・設立記念シンポジウムについて

○R5.1.18

- ・同上

設立準備会の様子→



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

【設立までの経緯】

～R5

「共創フロント」

(公民連携の仕組み)
による個別の連携

R4.5

「第7次 横浜市住宅政策審議会 答申」

R4.10

「横浜市住生活マスタープラン」改定

R4.11

参加事業者 公募

R4.12～R5.1

設立準備会

R5.3

設立、設立記念イベント

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

【設立記念シンポジウム（R5.3.25）】

夏は暑くて冬は寒い家が当たり前じゃない？
省エネ住宅で快適に健康に生活できます！

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム
設立記念シンポジウム

エコハウスは健康で快適な暮らしの
ベストパートナー

2023 3/25 土 10:00・17:00 横浜市役所1F アトリウム 他 参加無料

シンポジウム
13:30
16:05
横浜市役所
1F アトリウム
※当日は午前10時～午後2時00分まで
無料入場券を配布します。

基調講演
省エネ基準やZEHを超える
断熱等級6.7の住宅は、
なぜ必要なのか

パネリスト
前 真之 氏
東京大学大学院 教授
石原 新菜 氏
インハウス・リサーチ 代表
竹内 昌義 氏
東北大学 教授
（パネルディスカッション）
前氏×石原氏×竹内氏
ファシリテーター：佐々木 昌弘 氏

イベント情報
10:00
17:00
横浜市役所
1Fアトリウム他
※当日は様々なイベントを
開催します！
詳しくはチラシをご覧ください。

主催：よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

【活動にあたって心がけていること】

- 義務的な取組としない（あくまで自主性を尊重）
- 事業者同士の連携の創出

ねらい：お互いの強みを生かした相乗効果の発揮
（取組内容の充実、集客）

具体的な取組：

- ・ 取組ごとの事業者連携のマッチング
- ・ 全体会の開催



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

33

【活動にあたって心がけていること】

● コンソーシアムに参加するメリットを創出する

ねらい：取組意欲の向上、発展的・自主的・持続的な活動

具体的な取組：

- ・横浜市が主催及び会場確保
- ・コンソーシアムの知名度のアップ
（QRコードによるHPの周知、WEB広告 等）
- ・新たな活躍の場の創出
（イベント参加のつなぎ、異業種との連携 等）
- ・横浜市が地域に周知
（回覧、掲示板、全戸配布の承諾）



ノベルティとしてコースター
（QRコード入り）を配布

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

34

【活動の成果】

● 多種多様な普及啓発・技術力向上の取組を創出

- －限られた予算・人員により、設立後2年間で50を超える取組
- －子供から大人まで、幅広いターゲットに訴求

● 参加事業者同士の新たなつながりの創出

- －ビジネス上の連携「新たな取引先を開拓できた」
- －自主的な技術力向上の取組の連携（工場見学など）
- －独自のセミナーの連携（講師の依頼など）

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

35

【課題と対応アイデア】

●無関心層・無知層への普及啓発

- ーインスタ等のSNSの活用？
- ー異業種との連携？（ペット、健康、医療、教育、保険・・・）

●持ち家以外の住宅（賃貸など）への普及啓発

- ーターゲット別の戦略？

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

36

- ・**24時間冷暖房が必要なペットの飼い主への訴求**を狙いとし、横浜市動物愛護センター主催の「犬セミナー～お散歩のいろは～」とタイアップ。
- ・**(株)あすなろ建築工房**の協力により、「**犬と人にやさしい住まいづくりセミナー**」を開催。

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム

大切な家族のための冷暖房費がもう気にならない？！

犬と人にやさしい住まいづくりセミナー

参加無料

日時：令和7年2月15日 15:40～16:10
※動物愛護センター主催「犬セミナー～お散歩のいろは～」終了後開催
会場：横浜市動物愛護センター（住所：横浜市中区川島町5-4）

講師 株式会社あすなろ建築工房 代表取締役 関尾 英隆 氏

申込みは不要です。犬セミナーと併せてぜひご参加ください。

高断熱・高気密な住宅は、冷暖房の効率が良いため、省エネかつ経済的です。さらに、住むだけでなく、大切な家族であるペットの健康面にも良い効果があると言われています。新築やリフォームの際に取り入れるべき住まいづくりの考え方について、これまで動物との共生住宅を多数手がけてきた(株)あすなろ建築工房の関尾英隆氏が、わかりやすくお伝えします。

主催 よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム
協力 株式会社あすなろ建築工房

犬セミナー

～お散歩のいろは～

愛犬との信頼関係を大切にしつつ、楽しく安全に散歩するコツを講師が愛犬とデモンストレーションを交えながらお伝えします。

日時：令和7年2月15日（土）
13時30分～15時30分（13時受付開始）
参加費：無料
場所：横浜市動物愛護センター
講師：O Captain代表 肌野 薫 氏
参加方法：先着100名 ※ペット同伴不可
※季節変動・豪雨・大雪などで希望の場合は2/16（木）17:00までにご連絡下さい。

講師 肌野薫氏紹介

・（一社）日本ドッグベハビオリスト [2006]
認定ドッグトレーナー
・同協会 犬の行動と心理学基礎講座 修了
・国際アニマルセラピスト協会（I.S.A.P）
犬の行動と心理学 修了

犬と人の信頼関係を大切にしたいトレーニングを実践しています。

申込先	〒221-0815 横浜市動物愛護センター 15-15-22 2F
申込先	〒221-0815 横浜市動物愛護センター 15-15-22 2F
申込先	〒221-0815 横浜市動物愛護センター 15-15-22 2F
申込先	〒221-0815 横浜市動物愛護センター 15-15-22 2F



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

37

- ・**小学校**において、**株式会社LIXIL**による「**健康と環境に良い住まい方**」出前授業を実施。
- ・家族と話すことによる**親御さんへの普及**や、児童が将来**住まいを選択する際の一つの要素**となることを期待。



【子どもたちの感想】

- ・窓とか壁とかが家の温度に関係しているとは思わなかった。
- ・ヒートショックはきをつけようと思った。

「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

38

- ・**中学校**において、**ハマ建公開授業「健康で快適な住まい」**を開催。あわせて**窓等の展示**も。
- ・生徒だけでなく、保護者、地域の方々にもご来場いただき、盛況のうちに終了。

保護者の皆様、地域の皆様
ご自由にご参加ください

ハマ建『公開授業』
(中学3年生向けの特別授業を皆様に公開いたします)

『健康で快適な住まい』 ※上履きをご持参ください

問合せ先：（一社）横浜市建築士事務所協会
電話：045-662-1337
メール：office@hamaken.jp

令和6年2月26日 月曜日

授業内容／
第1部「エコスクール認定校について
講師／佐藤健二（一級建築士）
第2部「快適な住まいから地域環境を考える」
講師／加藤文一（一級建築士）

入場／9:45開始
授業／9:55から
11:30まで
会場／新羽中学校 体育館

主催／一般社団法人横浜市建築士事務所協会（通称：ハマ建）
共催／よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム
（事務局：横浜市建築局住宅政策課）



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

39

- ・**看護福祉高等学校の2年生(福祉課)を対象に、マテックス(株)と(株)アイ工務店**による環境教育を実施。
- ・**座学と住宅展示場の見学**を組み合わせ、生徒の理解を促進。先生にも満足いただいた。



「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」

40

- ・**マテックス(株)が各社と連携し、「健康セミナー2025 In よこはま」を開催。**
- ・**第一生命保険(株)**にブース出展いただき、健康関連での**事業者間連携の幅**を広げた。

暮らしに健康を促す！新築戸建と省エネの魅力を伝える健康セミナー

2025年 1月23日 木 14:00～16:45 (受付開始は13:30からです)

会場：マテックス(株) 新築戸建展示場(神奈川県横浜市中区)

講師：マテックス(株) 営業部長 山崎 浩二氏、第一生命保険(株) 営業部長 山崎 浩二氏

1. 健康と省エネの重要性について
山崎 浩二氏

2. 新築戸建と省エネの魅力を伝える
山崎 浩二氏

3. 「健康」をテーマに、新築戸建と省エネの魅力を伝える
山崎 浩二氏

4. マテックス(株)の取り組みについて
山崎 浩二氏



ご清聴ありがとうございました。

